

京都市上下水道局告示第36号

京都市指定下水道工事業者から京都市指定下水道工事業者規程第9条第2項第1号の規定に基づき代表者変更届の提出がありましたので、同規程第31条第1項第4号の規定に基づき告示します。

平成24年10月30日

京都市公営企業管理者

上下水道局長 水田 雅博

1 届出業者名等

京都府向日市寺戸町向畑51-1

有限会社向日水道

代表取締役 福富 勇作

2 変更事項（代表者の変更）

羽瀧 公一から福富 勇作に変更

（上下水道局下水道部管理課）